

Q&A 制度説明会での質問と市の考え

6月と7月に各地域で新たなごみの制度説明会を行いました。主な質問と市の考えをお知らせします。

Q 指定収集袋に入らない「長いごみ」の出し方は

A ほうきやラケットなどの長いごみ(長尺物)は、1本につき5ℓの指定収集袋1枚を巻き付けて排出してください。



Q カラスネットなどは市が個別に用意してくれるのか

A 市が用意する予定はありません。カラス・猫対策は各自でお願いします。集合住宅についてはごみ集積設備設置の補助制度があります。条件を確認の上、活用してください。

Q 戸建て住宅の燃やせるごみを集積所に出したい

A 燃やせるごみはごみ集積所には出せません。戸別収集はごみの減量化策の1つとして自らが出すごみに責任を持ってもらうために実施するものです。ご協力をお願いします。

Q 燃やせるごみを地域の集積所に出した場合や、指定収集袋を使わないで出した場合はどうなるのか

A 違反シールを貼り、収集はしません。新たなルールへのご協力をお願いします。



Q 燃やせるごみは、ふた付きの容器に入れて出してよいのか

A 燃やせるごみが入っていることが分かりやすく表示してあれば使用できます。表示がないと収集員が分からずに収集できない場合があります。



Q 剪定枝を出すときは葉を落とす必要があるか

A 葉を落とす必要はありません。そのまま排出できます。

出前講座

9月30日以降も開催します 市民団体を対象に、職員が直接地域に出向いて説明します。申し込みは、直接または電話で環境課(☎235・4922)へ。

新たなルールをおさらいしましょう

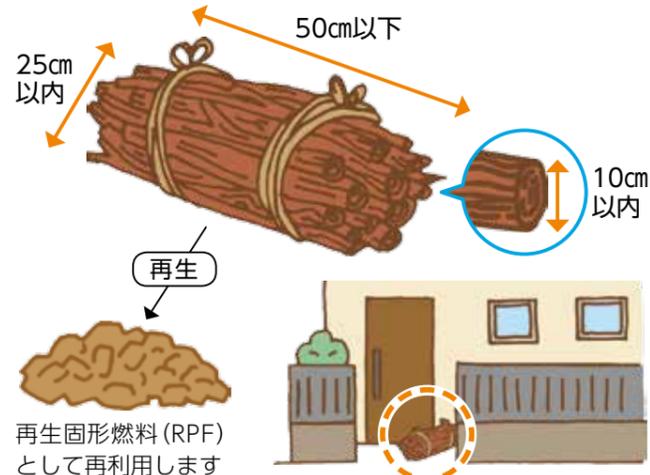
ごみの種類や居住環境によって、排出場所や使用する袋が異なります。間違えないように確認しましょう。

戸別収集	燃やせるごみ 生ごみ、ティッシュペーパー、汚れた布・紙、ぬいぐるみ、座布団・枕、綿入りの服など 有料指定収集袋	紙おむつ・尿取りパッド 幼児用・大人用は問いません。ペット用シートはオレンジ色の指定収集袋へ。 任意の袋(透明または半透明)	落ち葉・雑草 任意の袋(透明または半透明)	ボランティア清掃ごみ 袋に「清掃ごみ」と書いて出してください 任意の袋(透明または半透明)	排出場所 戸建て住宅 敷地内の道路に面した場所に排出	集合住宅 敷地内の決められた場所に排出
	燃やせないごみ 陶磁器類、ガラス類、鏡、化粧品や薬のびん類、砥石・磁石・硯など 有料指定収集袋	資源物 容器包装プラスチック、缶・びん類、紙・布類、ペットボトル、家庭用金物類、その他プラスチック、蛍光管・電球・乾電池、小型電気製品など 任意の袋(透明または半透明)	排出場所 戸建て住宅 地域の決められた場所に排出	集合住宅 決められた場所に排出		

せんていし
剪定枝は、申し込み制の資源物になりました。ごみ収集日には出せません

新たに剪定枝が資源物に加わります。事前申し込みの上、規定の大きさに束ねて、決められた場所に出してください。無料で戸別収集します。

☎ 8時30分～17時(日祝除く)に、電話で専用受け付け(☎238・2120)へ



再生固形燃料(RPF)として再利用します

収集曜日を確認しましょう

収集曜日を変更する地区があります。9月30日(月)からは下表のとおりです。改めてご確認ください。

地区	月	火	水	木	金	土
東柏ヶ谷 柏ヶ谷・望地	燃やせるごみ	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	ペットボトル	燃やせるごみ	紙・布	容器包装プラスチック・使用済み食用油
		燃やせるごみ	紙・布	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ 燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	ペットボトル
国分南・勝瀬 大谷・浜田町	燃やせるごみ	紙・布	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	ペットボトル
上今泉・国分北	ペットボトル	燃やせるごみ	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ	紙・布
下今泉・上郷 扇町・泉・めぐみ町 中央・国分寺台	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ	紙・布	ペットボトル	燃やせるごみ	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど
河原口・さつき町 中新田・今里	紙・布	ペットボトル	燃やせるごみ	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ
杉久保・社家・中野 門沢橋・上河内 中河内・本郷	燃やせないごみ 蛍光管・電球・乾電池・缶・びん・その他プラスチックなど	容器包装プラスチック・使用済み食用油	燃やせるごみ	紙・布	ペットボトル	燃やせるごみ